

令和 2年 4月 27日

保護者 様

千葉県立若松高等学校
校 長 佐藤 仁

緊急事態宣言に係る5月7日以降の対応について（お知らせ）

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動に御理解・御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日、県教育委員会から、臨時休業の期間は、緊急事態宣言期間中（5月6日まで）としていたところですが、現時点では緊急事態宣言の動向が明らかにされておらず、国が示す期間直後の5月7日（木）及び8日（金）については、混乱が予想されることから両日とも臨時休業とし、5月11日（月）以降の対応については、国及び県の判断を踏まえて改めて決定するという通知がありました。

つきましては、本校においても5月7日及び8日は、臨時休業とします。5月11日以降につきましては、県教育委員会の方針が決定次第、改めて御連絡します。

また、臨時休業中は、引き続き、生徒は原則として自宅学習とします。不要不急の外出は控えてください。保護者の皆様には、御家庭でお子様の体温測定など健康観察に御留意くださり、感染予防・感染拡大防止に努めていただきたいと存じます。

なお、臨時休業中であっても、お子さんが「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさ、息苦しきがある」に該当する場合は、必ず本校に連絡するとともに「帰国者・接触者相談センター」に御相談ください。新型コロナウイルス感染症にかかった又はかかっている疑いがある場合は、必ず本校に連絡してください。本校への連絡は、月曜～金曜（祝日を除く）午前8時30分～午後4時30分をお願いします。

生徒の学習課題や最新の情報については、本校のホームページや、連絡用の保護者メール等を活用して、お知らせいたします。何か御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

生徒が安全・安心な生活を送ることが第一と考えております。引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

〔担 当〕 千葉県立若松高等学校 教 頭 野村 昌富 電 話 043-232-5171 F A X 043-234-1260
